

会 議 録

会議の名称	第3回 東由利地域協議会
開催日時	平成20年10月16日(木)午後1時30分
開催場所	東由利総合支所 第3・4・5会議室(2階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	阿部清太郎、阿部陽悦、阿部一郎、梅津榮一、 畠山与一、小松勝男、大庭時晴、大沼武彦、畠山勉、 大日向操子、今野登和子、畠山鋼、小松信子、 大日向幸子、小島静子、金子拓雄、高橋慶助
会議次第 1.開 会 2.挨拶 3.案 件 1) 総合発展計画主要事業(H21～H26)見直しにおける 仮調整(案)について 2) 「さくら満開のまちづくり」さくらマップ(完成版) 及びグランドデザイン(素案)について 4.その他 5.閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿

(地域協議会委員 12名)

役職名	氏 名	備 考
会 長	遠 藤 忠 平	
	長谷山 光	
	村 上 主 江	
	小 番 正 裕	
	阿 部 竹 雄	
	小 松 佳 和	
	谷 口 幸 子	
	梅 津 嘉一郎	
	阿 部 タツ子	
	石 渡 力 造	
	小 松 耕之助	
	長谷山 博 昭	

理 事	佐々木 永 吉	
企画調整課長	大 庭 司	
企 画 調 整 課 参事兼課長補佐	佐 藤 光 昭	
総 合 支 所 長	伊 藤 俊 彦	
振 興 課 長	加 賀 秀 喜	
市 民 課 長	佐 藤 順 一	
福祉保健課長	佐々木 喜 隆	
産 業 課 長	柴 田 和 尋	
建 設 課 長	小 松 建	
東光苑施設長	大 庭 敏 昭	
教 育 学 習 課 参事兼課長補佐	佐 藤 博 敦	
事 務 局	高 橋 裕 子	
	小助川 洋	

会議の経過

第3回 東由利地域協議会

と き 平成20年10月16日(木)
午後1時30分～2時20分
ところ 東由利総合支所
第3・4・5会議室

1. 開 会 午後1時30分

2. 挨拶

○会長挨拶

今日は、第3回の地域協議会をお願いしたところ、大変忙しい中、出席していただき、心からお礼を申し上げたい。

このように良い天気が続いており、大変忙しい委員の皆さんであり、出席率はだいぶ落ちているが、よろしく願いをしたい。

今年の秋は、例年になく天気が良く、作柄も104%位になっている。それにしても、豊作を喜べない一面がある。倉庫に行くと、カメムシの発生により保留になっている米が山積みになっている。これも、温暖化の影響なのだろうか。虫が異常に発生して、航空防除のみでは足りないのではないか、という心配もしている。反収で60kg位多いのではないか。しかしその反面、検査にならず保留されている米がたくさん出ていて、農家が心配しているようである。

心配はそれだけではない。今日の会合も、皆さんご承知の通り、国・県・市も大変な財政の逼迫という問題が起きてきており、市民生活にも影響が出かねないような心配もされているところである。今日は、総合発展計画の主要事業の見直しを掛けなければならないということで、先般、私と長谷山副会長さんが概略の説明は受けたが、今日は皆さんとじっくり説明を聞いて、ご意見などを出していただきたい。

まずは、余り時間を掛けず、きちんと説明してもらって、その後皆さんから意見をお聞きしたい。

今日は大変お忙しい中ではあるが、よろしくお願いしたい。

3. 案件

議長

本庁から佐々木理事ほか職員の方が見えている。案件に沿って説明し、最後に我々の意見を言うような流れにしたいと思うので、よろしく願いしたい。

大庭

企画調整課長

では案件の(1)から進めていく。

(1)の説明だが、単純ではないので、申し訳ないが、なるべく短くする。わからないところは、聞いていただきそれに答える形としたい。では、説明に少し時間をいただきたい。

お手元の別紙1、見直しの必要性とある。ここに5点ばかりあげているが、これについてはこれまでの財政の厳しさについてのおさらいをしている。

1番(地方経済の長期低迷による税収の伸び悩み)と2番(国が地方分権策として推進した「三位一体の改革」による影響)では一般財源という自由に使えるお金が影響を受けているということを説明している。

3番(合併前後の事業実施状況)、4番(財政健全度を計る「実質公債費比率」の導入)、5番(財政健全化に向けた「公債費負担適正化計画」の策定)については、これらの要因から借金、公債費について制限がついたということを説明している。

特に3番(合併前後の事業実施状況)の表であるが、平成16年の列をご覧頂きたい。投資的経費が160億円となっている。繰入金が約51億円、市債が95億円となっており、その前後を比べてみると、平成14年・15年、平成16年をピークに、平成17年・18年とさがってきている。これが、何を意味しているかということ、合併が平成17年だったので、平成16年に各一市七町が頑張って仕事をした、事業をしたということの顕著な現れだと認識している。実は、この平成16年に実施した借金の返済がだいたい3年後から発生してくるというのが普通の決まりであるので、平成19年・20年から借金の返済が始まってくるということである。このようなこともあり、4番(財政健全度を計る「実質公債費比率」の導入)にあるが、18年の決算で18.3%の実質公債費比率ということである。これには から の通り国の基準が変わったという状況もあるのだが、今のところ、由利本荘市の実質公債費比率は18.3

%ということである。

次、 の全体目標では、見直しの必要性を受けて実際に見直しをしなくてはいけなくなった。そのことについて説明している。

対象とあるのが、合併後10年間の主要事業の全体像をかいつまんで説明していくものである。起債のア（全体計画（H17～H26））が654億円、一般財源のエ（仮調整（H21～H26））が77億円である。

の目標では、国からの指導等により、公債費負担適正化計画において力の266億円に抑えるようにとの指示があり、また、今回の財政計画の見直しで、（ケ・財政計画素案）財政課から29億3千万円に抑えるよう目標額を決めた。

調整であるが、この目標を単純に今後6年間に当てはめていくと、ウ（起債・仮調整（H21～H26）対象額）をク（起債・仮調整（H21～H26）目標額）に、エ（一般財源・仮調整（H21～H26）対象額）をケ（一般財源・財政計画素案）に、圧縮しなくてはいけない。実質的に、借金は50%まで落とさなくてはならない。一般財源は35%までしか使えないということになる。家庭に例えれば、月10万円の生活費と5万円ずつ借金していたのが、借金は2万5千円しかできなくなり、生活費も3万5千円となるということで、これは大変なことというのがわかる。

次の裏のページ（ 仮調整率算定方法 ）であるが、この10年間でどのように調整していくかを示す。

（1）合併時には、一市七町で話し合い、市全体に関わる事業である一体事業の枠、旧市・町が持ち寄った予算である地域事業枠、矢島消防と本荘消防が合併した事業である消防事業枠、この3つの枠を持ち寄って合併した。見直しについては、この枠を守らなければ混乱を来すと考えたので、基本的にはこの3つの枠は守っていききたい。

（2）10年間で70%くらいに落とせば、見通しが立てられる。

（3）以降の計算式は、我々が作成したルールとなるので説明は省略する。いずれ70%を目標にすれば何とかなるとの見通しである。

これに基づいて作成したのが、別紙2である。このもとにな

ってくるのが、例えば一体事業のところを見ていただきたい。実施済率34.3%とある。この意味は、今まで実施してきた事業費が34.3%であるということである。今まで4年間経っているので、普通であれば40%行けばよい。しかし、34.3%ということは、まだ少し事業が遅れているということを示す。反対に、地域事業を見ていただきたいが、こちらは42.6%（実施済率）となっており、2.6%多く進んでいるということである。このように、事業（枠）によって駆け足で進捗していたり、ゆっくり歩いていたたりしている。

この一番良い例が、地域事業の内訳の西目地域である。65.6%実施済みとなっている。これは、小学校の建設があったためである。西目の事業は65.6%済んでいるということである。早く走って事業を行ったということである。逆に、岩城地域は、19.7%（実施済率）でゆっくりゆっくりやっているということである。地域によって、事業の進み方が違う。

これらを勘案すると、今後我慢してもらうパーセンテージも自ずと変わってくる。今まで走ってきたところ、西目のようなところは、今後もっとゆっくり歩いてもらう。岩城のようにゆっくり歩いてきたところは、少しエンジンをふかしてもらわないといけない。

これらを考慮して決めたのが仮調整率というものである。一体事業で言えば、起債マイナス48%、一般財源のマイナス62%というものである。今後、それぞれの事業の中で減らす分の数字となる。

当、東由利地域を見ると、23.4%（実施済率）なので、比較的遅めにゆっくり歩いていると言える。そのため、これからの調整率については、起債は50%減しなくてはいけないところ、40%減でなんとかかなりそうである。また、一般財源では65%減のところ51%減で目標を達成できると認識していただきたい。

では、次のページ（別紙3）に。

その調整率により各総合支所等に示して調整してもらったが、全体枠としては数字が全てマイナス、▲になっている。目標達成率の箇所が100%を超えていればいいということになる。全体では21億2千万円圧縮を多めに行ったということとなる。

合計額の調整目標額について、26億9,162万7千円(一般財源)となっているが、別紙1の全体目標(普通会計ベース)目標の一般財源・財政計画素案では29億3千万円となっている。実際は29億3千万円まで減らせばいいのだが、我々は26億9千万円を目標にした。これは、今後いろいろなことが起こりうる心配から、調整率を切り上げて強めに圧縮してもらった。そのために、一般財源で2億3千万円余っている。この余っている分は、今後何かあったときに使うものとして位置づけている。

別紙3では、今回の調整でそれぞれの目標を達成したということを示している。

では、次から実際の抑え方についての説明に入る。

別紙4は一体事業の一覧表である。一体事業は、No.1～11までの11事業ある。特にNo.8の校舎等整備事業について、中国・四川大地震で学校校舎が多く崩壊したので、国で全国の校舎の耐震補強の新制度を作った。このNo.8について、1億2千万の一般財源をつけて増やしている。後は、No.2のケーブルテレビ、それからNo.7、旧・組合病院跡地に建設中の文化複合施設についてのまちづくり交付金事業、それからNo.9水林の野球場のみの部分、以上3つについては継続事業であるということ、及び合併特例債を使うということで平成26年までに終わらせたいとして計画している。

今の状況では、No.7の文化複合施設はあと2年以内、No.2のケーブルテレビは2年～3年内、No.9の野球場はその分厳しいのでもう少し先延ばしして平成24年～25年か、もしくは平成25年～26年に直したいと考えている。

加えて、No.10、11については、消防庁舎が主なものとなる。No.11の消防庁舎を建設して、その庁舎内にデジタル消防無線を入れなくてはならない。平成28年5月31日が移行期限であるので、平成27年までに入れなくてはならない。

なお、この表(別紙4)の見方を補足するが、「次期事業費」というのは、今回の見直しの平成26年までにお金の関係で事業ができないものを、次の計画に先送りし、その計画を作成するときに考えましょうという意味である。今回先送りしたものについては、今後の経済状況などの事情から、できるかどうか

とは別の話となる。

一体事業の事業費計 116 億 8 千万円、次期事業費 114 億 9 千万円となっており、だいたい同じような数字となっている。当たり前の話ではあるが、借金が半分しかできないということは、やれる事業も半分となるので、半分为次の 10 年（次期計画）に送ったということになる。

このように、一体事業については、おおまかなことは以上のとおりの考え方で整理をさせていただいたところである。

次に、別紙 5 の消防事業について、矢島消防と本荘消防の統合により、それぞれ持ち寄った事業について、消防事業の枠に当てはめてもらったものである。安全安心の事業だが、やむをえずこれについても肅々と調整してもらったところである。それぞれの個別については、持ち込んできた事業の中で優先順位をつけ、がまんできるところは先送りしたところである。

その次の、別紙 6、これは地域事業枠の全体を示した表である。全体を見ても、ほとんど▲である。表の右（オーバー分）の箇所が、ほとんどマイナスで、調整すべき目標値を下回ってもらったところである。当、東由利総合支所管内についても起債 40 万、一般財源では 0 で、下回ってもらっている。

ただ、矢島総合支所の一般財源であるが、6,563 万のプラスであり圧縮できなかったということである。同様に、西目総合支所の起債枠 4,640 万が圧縮ができなかった。これは、学校の建設により、他の事業全てができなくなってしまうという事態になってしまった。例えば、西目の 4,640 万については、いままでずっとつけてきた西目の漁港が 0 になってしまったので、長年やってきたのにそれではよくないとして、起債の枠として 4,500 万をつけたところである。矢島総合支所についても、中・高連携で中学校を建てるのだが、その際既存の校舎を取り壊すことを条件に借入れをしており、1 億 2 千万円必要なのだが財源がない。それでは困るので、5 千万円でなんとかしてもらおうようにするために措置したところである。

今回の見直しでわかったことは、これからの学校の存在というものをきちんとしないといけないことである。子や孫の代に必要な不可欠な教育施設が優先ではないか、ということである。

この矢島、西目に加えて、この表（別紙 6）には出ていないが、亀田・道川小学校にもそれぞれ学校の改修ということで岩

域ではつけていた。しかし、昨今の少子化の影響で複式学級化の問題が出てきている。亀田小の児童数が60人、道川小120人である。この際、改修ではなく統合がいいのではないかと持ち出しているところである。しかし、二つ合わせて9億5千万円しかない。普通、学校を建設するには12～13億円必要であり、この不足について、もし統合となれば、他の事業と調整して事業費をやりくりするか、併せて、調整を強めにした結果余らせている分の財源（市全体）から出すか、といった配慮が必要なのではないか。

同様に鳥海の直根・川内・笹子の3小学校の統合の話も出てきている。ここも三校合わせて約9億しかないので、地域住民の納得の上で鳥海（総合支所）においてがんばっていただき、加えて全体枠から少し援助できるようにしないといけないのではないか、という考え方をしている。

この東由利でも中学校の改修がある。今回、平成26年から28年にまたがって継続して事業をしてはだめだというルールにしていたが、東由利の予算のやりくりから平成26年・27年にまたがらないと改築ができない状況であったので、学校のことは特別としてこの例外を認めることとした。

このように、学校だけでなく、確実に、ハコモノではなく生活に直結するような事業を優先するようにと、各総合支所に本庁からお願いしている。その優先順位はそれぞれの所管で必要性・優先性を順位付けして、それに乗っ取って今回調整した。

この説明は、9月25日に議会に対してもしている。このように各地域を回り、ご説明を申し上げて皆様から致し方ないだろうという判断を頂いた上で、次は年次割りにより、事業を当てはめて調整し、事業をやれる案ができた段階で、もう一度議会に諮り、皆様にご説明をしたい

というのが今後のスケジュールである。

以上、全体的な考え方、ルール、それぞれの地域の事情等について説明した。地域の事業については、総合支所から説明をする。

議長

全体像の説明が終わった。質問はないか。まとめて最後に質問でよいか。

各委員	(異議は出ず)
議長	そうすると、この地域の見直しを説明してから、まとめて質問することとする。
伊藤 総合支所長	企画調整課長からお話があったとおり、市の財政計画を受けて、全市的な総合発展計画・主要事業の見直しに取り組みにあたり、東由利総合支所の中でも、いま東由利にとって大切なものは何かという視点により見直しをしたところである。当地区では、何よりも生活環境、そして子供たちの将来を考えた事業の展開をしなければならないのではないか、ということから水道・下水道、そして学校の問題を優先した。特に、東由利中学校の改築のこともあるが、ここ東由利でも小学校の統合の話が出てきているところである。まだ今後の見通しはたっていないが、将来的に現実のものとなるとすれば考えていかななくてはいけないことである。このことから、今の段階で統合小学校をどうするかということは出来なかったが、このことも踏まえながら全体を見直したところである。 それぞれ、各担当から説明する。
加賀振興課長	東由利地域について、課ごとに別紙 6 - 6 を説明したい。
各課長	(別紙 6 - 6、事業内容・事業費・実施時期について説明。)
加賀振興課長	補足として、No. 26 の農村文化交流館建設事業と、No. 43 のコミュニティ複合施設整備事業について、これら二つの事業は施設の一体利用を考えたら良いのではないかという意見もあり、十分な検討期間が必要であるため 27 年度以降の事業として位置づけたものである。
議長	それでは、皆さんから質問等どうぞお願いしたい。
A 委員	なぜ見直ししなければならないかという必要性などが、ここで掲げられている。10 月 1 日付けの秋田魁新報に、19 年度の決算状況による、各団体の財政状況が公表されている。由利本荘市の財政状況はおしなべてかなり苦しい、逼迫したものだと思った。見直しの理由にかかわらず、いち早く財政状況の検

討が必要だろうと思っている。この新聞の数値を見ると、財政の４つの指標、実質の赤字比率、特別会計を加えた連結赤字比率、借金返済の収入に占める割合・実質公債費率、借入額の大きさを示す将来負担比率について、実質赤字比率のある団体はないようだが、実質公債費率と将来負担比率について由利本荘市はいずれの市町村と比較しても、かなりの数値となっている。

例えば、公債比率について、早期健全化計画を立てるのが２５％であるが、秋田県で一番高いのが三種町の２３．６％、続いて八郎潟町２３．４％、八峰町１９．７％、その次が由利本荘市１９．６％となっている。また、財政規模に対する借金の比率については県内２５市町村において由利本荘市がトップで２３３．５％である。

このようなことがあるので、先ほどから財政計画の調整を聞いていて、なるほどと感じた。この仮調整の数字であるが、今後事業の取捨選択が出てくると思うが、それを進めていけば、今後この数字（四つの指標）は変わっていくだろうと思うが、どうか。

もう一つついでに、東由利の説明において、一番最後の教育行政のところ、教育委員会の座談会で説明があったようだが、別紙６－６のⅤ．（豊かな心と文化を育むまちづくり）において中学校の改築や八塩小の大規模改修とあるが、もはや複式学級が目の前に来ている現況の中で、これら施設の改造するというのも一つの問題ではないか。一つの校舎で小・中一貫などという計画は、内部的にはどういう考え方にいるのかお聞きしたい。

佐々木理事

財政の四つの指標のうち、実質公債費率と将来負担比率について、この先どうなっていくのかという質問だが、前に公債費負担適正化計画でもお示ししたが、実質公債費率１８．３％という数値について、来年、再来年はもう少し上がる予定である。市の広報でも載せたところだが、最大でも２５％にはいかない。一番高いところで平成２１年度２１．２％となっており、それから少しずつ下がっていくという予想を立てており、その予想通りになるよう事業を組みたい。そのように努力をしていきたい。

また、将来負担比率について、平成１９年度決算で２３３．

5 %である。これが350 %になるとまずい。この数字は、来年以降は下がっていく。平成26年度は174.4 %となる。

実質公債費率は、来年・再来年と上がってピークを迎えるが、将来負担比率は来年以降下がっていく。

広報10月1日号の12ページに載っているので、後ほど読んでいただきたい。

私どもも努力して参るので、どうかご協力をお願いしたい。

伊藤
総合支所長

学校の話についてお答えしたい。小学校の統合について、八塩小学校は再来年から複式学級となる。その状況を受けて、現在、地域に入って統合の話を始めたところである。この先、統合の実現までには少なくとも2年くらいはかかるものと思われる。今の時点では、東由利中学校が現実的にかなり古くなってきているので、その改築事業はあげておかないといけない。

小学校の統合が実現した段階で、それでは学校をどうするかという議論はまだ始まっていない。それ以前の段階である。その議論が出てくれば、当然、小・中連携の話がでてくるかもしれない。今の時点では小学校の必要な改修などが現実的にあるため、それらはあげておきたい。統合問題が現実化してきて、校舎の問題など諸問題が出てきた段階で、この中学校の事業費と合わせた形で、改めて考えていきたいのが現状である。いずれ、小学校の統合の話がもう一年もすれば具体化するだろうから、その時点でまた、この計画の見直しや組み替えなどが出てくると考えられる。

また、学校の建築には過疎債を見ていたが、その過疎債が来年平成21年で終わりである。来年になったらその代わりが出てくると期待しているところであり、その状況によって財源が代わり、計画の見直しをしていかなければならないと考えている。

学校の統合の話と合わせて、様子を見ながらいかなければならない。

大庭
企画調整課長

学校に関しての全体的な考えは、市としては、旧・本荘以外は1地域1小学校・1中学校を目指すという話で、全体の考え方として教育委員会では考えている。そのためにはスクールバスの手配も必要となるという話になっている。

ただいま委員から質問が出た小・中連携についても、例えば鳥海の三つの小学校の統合する場合については、鳥海中学校の空き教室等を共有したような建て方ができないか、現に教育委員会でも検討している。というのも、事業費・お金がないために、そういう工夫が必要だというような話を教育委員会ではしている。

そのような観点から、いずれこの地域についても、支所長から話があったとおり、未来の子供たちの話なので、優先的になおかつ機能的な考え方をしていきたいということについて、皆様からご指導、ご理解を頂きたいと思っている。

B 委員

学校関係について補足したい。

昨日、学校適正化の検討委員会が開かれ、三次の答申を 11 月に教育委員会に出す段取りとなっている。その中でも、八塩・高瀬小学校について、複式解消のためには、平成 22 年から（複式化）なので、それまでに目処をつけたらどうか、という答申の内容である。中学校の大規模改修に伴って、一貫校・併設校・連携校などいろいろあるが、それぞれ内容が違ってくるようである。校長が一人で良いのか、小学校も中学校も校長がいて学校経営するのか、小学校・中学校の先生方がお互いに行き来して子供たちを教えるような方式か、いろいろな枠がある。また、財政に伴って、保護者・地域との話し合いが進んでいかなくてはいけないという思いである。財政的なものを考えると、金を掛けず一緒にの所において施設を使ったらどうかという内容をもりこんだ答申になるようである。

とはいえ、平成 22 年から複式学級が始まるわけであるので、保護者は複式解消を望んでいる現状からすれば、統合が早まる可能性もある。これは、鳥海も同じような内容である。また、費用対効果という問題もあるし、事業も検証しながらローリングして進んでいくのではないかと理解している。

議長

他に質問はないか。

C 委員

質問ということではないが、市町村合併が行政改革の一環で全国的に進められてきたわけだが、この弊害がかなり大きく出てきていると言えると思う。今回の由利本荘市の見直しについ

ても、三位一体改革のもとで良い方向に行くべきもなかなか思うようにいかないということである。

一番心配されるのが、起債と一般財源を含めて計算すると250億くらいの見直しということだが、これは今後何年間も地域経済への影響が懸念される。その点について、国に対して地方財政への措置をとるような強力な取り組みが必要だと考えている。地域経済への影響が懸念されるものとして商工業関係、例えば商業、建設・土建業等々があるが、この点について市としてはどのように考えているのか、聞いてみたい。

佐々木理事

私も同じ心配をしている。単純に平成19年・20年の予算を比較すると、44億円の差がある。19年が510億くらい、20年度予算が470億くらいである。この差の全部が地域経済に影響を与えるとまでは言えないとはいえ、少なからず影響はあると思っている。ちなみに、今から8年前の1市7町の総額が520億円であった。去年あたりまでは何とか500億を超えさせてきた。しかし、問題はこれからではないだろうか。特に心配しているのが、8年前の地方交付税の額は220億円くらいあった。しかし、今は180億円で、40億減っている。この先、さらに間違いなく減るという状況である。頼みの綱は過疎債などの有利な（公）債だったが、それをやると実質公債費率が減らないので、非常に悩ましい。どうすればよいか、悩んでいる状況だ。

C委員

やはり、国でそういう政策を進めてきた以上は、都市部と地方の格差が今の状態であるとますます広がる可能性が強いと思う。地方からの声をぶつけていかななくてはいけない。中央の役所もあまり理解されていないのではないかな。これは、要望ではないが、懸念されるということだけ申し上げたい。

議長

では、次に。

大庭
企画調整課長

（資料2「さくら満開のまちづくり・さくらマップ（完成版）」・及び資料1「さくら満開のまちづくり・グランドデザイン（素案）」について全体的な説明）

小助川 振興課主任	(資料1「さくら満開のまちづくり・グランドデザイン(素案)」 の東由利地域の植栽候補地について説明)
大庭 企画調整課長	補足させてほしい。11ページで「桜源郷(おうげんきょう)」という言葉を使っているが、桃源郷にちなむ造語である。桜で郷里を作ろうというものである。(11ページの由利本荘市の地図上に)七つの丸(囲み)がある。これが全体のコンセプトとなる。由利本荘市を、北のほうから、天鷲桜源郷、芋川桜づつみ桜源郷、西目川桜源郷、由利高原鉄道桜源郷、鳥海山麓桜源郷、それから黄桜桜源郷となっている。当地のことについては、今説明があったとおりである。この通り、七つの固まりを考えている。本当にできるのか疑問視されているが、由利高原鉄道沿線の案も作ってみた。いわば夢物語である。 59ページでは、(1)から(3)までであるが、お金のない時代なので、地域コミュニティを強化する、桜の管理・育成についてご協力を頂く、研修会等で皆さんからのお力を頂きたい、といったお願いしなくてはいけないことを書いている。 また、61ページでは、実際のお金をどうするのか、ということを示している。(1)のふるさと納税による基金はおかげさまで500万くらいに達しており、今はお金を貯める方向で頑張っているが、これを充てることも考えている。あと、国や事業団の制度を使っていくということで、夢物語とは言え知恵を絞って書き込んでいるところである。まずは、このような大枠であるということでご理解をお願いしたい。
議長	桜源郷について、50年先の夢物語とのことである。質問をどうぞ。
D委員	夢物語ということであるが、思うに黄桜のみならず、いろいろな種類が植えられていると全国から人が来るようになる。ぜひ、八塩いこいの森周辺に植栽可能な桜の全品種をこまめに植えて欲しい。また、黄桜という品種の問題もある。なぜ黄桜が東由利にあり、また、普及しなかったかの理由もある。しだれ桜のコースも企画の中に盛り込んでいただけるといいのではないか。 桜と観光について、石黒(仙北)市長と話をする機会があっ

た。そのとき、しだれ桜と観光の結びつきについてお話を聞くことができた。ぜひ、市の職員も角館に行って、（桜と観光の）持っていき方を聞いてくると面白いのではないか。

E 委員

20年前、八塩いこいの森を地域のボランティアでやった経緯がある。そのとき、湖面にしだれ桜が映るのは綺麗だろうなということで、何本か幸福の橋付近に植えてみた。しかし、残念なことに、雪が多いため、しだれ桜は小さいときの管理が大変である。大きくなれば大丈夫だが、管理する人がいないといけない。この財政難もあり、また、働くところがないのに、ボランティアは難しい。これは、地域の協力がなくとうまくできない。できれば、市の職員から良い知恵を出して、地域住民もこれならやれると思えるような夢のあるような話だけでもしてもらえるといい。

閉塞感しかないが、お金が無くてもいいやり方があるということを示して欲しい。そうすれば楽しみになると思う。その点も加えてやっていただきたい。

議長

管理の人づくりから始めないといけない。他に質問はないか。

F 委員

桜の植え方について、一斉に花を咲かせて（同一品種）楽しませるのか、いろんな花を咲かせて（多品種）4月の（花見の）始まりから5月の（花見の）終わり頃まで集客させるか、その目的意識や管理、この地域に何を望んで来るのかというのが重要な問題ではないかと思っている。井川町の国花苑について、多品种植えられている。国花苑は人が集まるが、もしダムの方にあると管理が大変だったのではないか。夢は夢で、知恵を出してよろしくお願いしたい。

議長

では、最後に副会長からお願いしたい。

副会長

長時間お疲れ様でした。今日の参加者（人数）を見ても分かるとおり、少し弱含みである。お金もないし、人もいない、という感じがした。それでもどのようにやっていけるのか、考えていくのがこの会である。役所も努力して、住民にとって納得がいくような答えも出せるよう努力して欲しい。桜源郷の実現のためには、細かいことに目をつぶらないで、（あえて）細か

いことに注意を払って、お金も使わないでやるというのであれば、その点も考えていくことで、少しは夢がでてくると思う。お互いに、地域の方々が喜んでいけるような方向性に持っていければ幸いである。この会も、だんだんと参加者が減っていくようなことが無いように、できるだけ多くの人がいろんなこと話し合えるような会になっていければいい。

4．その他

5．閉 会 午後 2 時 2 0 分